

あなたの声を町政に。

須恵町長選挙 須恵町議会議員補欠選挙

立候補予定者事前説明会

- ▼日時 3月20日(木) 14時
- ▼場所 須恵町役場3階大会議室
- ・説明会出席者は、立候補予定者を含め2人以内でお願いします。
- ・印鑑、筆記用具を持参してください。

- 投開票日 4月20日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時
- 開票時間 午後9時～
- 問合せ先 須恵町選挙管理委員会事務局
- ☎932・1151

投票できる人は

- 次の要件を満たす人で、選挙人名簿に登録されている人が投票できます。
- ①日本国民であること
 - ②年齢要件 平成26年4月20日現在で、満20歳以上の人。(平成6年4月21日以前に生まれた人)
 - ③転入要件 平成26年1月14日以前に転入届を提出して、引き続き住民基本台帳に記載されている人
 - ④欠格事項に該当しない人

投票所

- 第1投票所 第一小学校体育館
行政区(佐谷・上須恵・南米里・川子・川子二)
- 第2投票所 役場1階保健センター
行政区(新原・大島原・須恵・一番田)
- 第3投票所 第二小学校体育館
行政区(甲植木・乙植木・長礼・城山・藤浦・旅石)
- 第4投票所 第三小学校体育館
行政区(山の神・西原・旭ヶ丘・恵西・昭穂)

期日前投票・不在者投票

- 投票日に旅行や入院、または仕事や出張などで、投票所に行くことができない人のために、投票日でも投票できるのが、期日前投票や不在者投票の制度です。
- ▼期間 4月16日(水)～19日(土) 8時30分～20時
 - ▼場所 須恵町役場3階大会議室



企業・事業主の皆さん、 広告を出しませんか？

バス停ネーミングライツ

- バス停名を会社名(施設名)に変更します。
- ▼期間 原則3年
 - ※開始時期は4月または10月
 - ▼金額 1年12万円(税込)
 - ▼申込締め切り 掲載開始の6か月前
 - ▼その他 名前を変更できるバス停には限りがあります。バス停名称が変更された場合、時刻表および路線図等にも揭示されます。



バス車内広告

- バス車内に広告を掲載します。
- ▼掲載枠 5枠
 - ▼サイズ A3横サイズ
 - ▼期間 最長12か月とし、1か月単位で申込みが可能です。
 - ▼金額 1か月5000円(車両2台分・税込)
 - ▼申込締め切り 掲載希望月の前月15日

広報すえ 有料広告

- ▼発行日 毎月5日
- ▼発行部数 7900部(5月号より)
- ▼広告枠数 最大10枠
- ▼サイズ 1枠あたり縦5センチメートル×横8.5センチメートル。横2枠まで申込み可。その場合は縦5センチメートル×横17.2センチメートル
- ▼広告の色 2色刷り
- ▼金額 1枠1号あたり1万円(消費税込み)
- ▼申込締め切り 発行月の前々月末
- ▼その他 須恵町ホームページに広報すえをPDF形式にて掲載



掲載基準

- 以下に該当するものは掲載できません。
- 1 公共性またはその品位を損なうおそれのあるもの
 - 2 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に掲げる営業に該当するもの
 - 3 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に係るもの
 - 4 公序良俗に反するもの
 - 5 その他、掲載広告として適切でないと思われるもの



バス広告に関するお問合せ
まちづくり課 コミュニティ係
☎932・1153 (ダイヤルイン)
☎932・1151 (内線344)
広報すえに関するお問合せ
総務課 広聴広報係
☎932・1152 (ダイヤルイン)
☎932・1151 (内線321)